

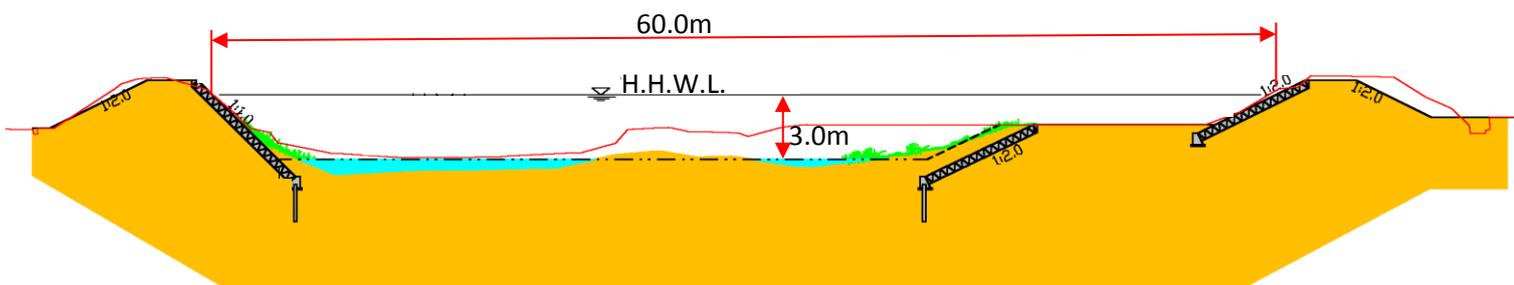
再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○ 事業採択後 (年) ○ 再評価後 (年) ● その他 (変化)					
1 事 業 概 要	事業名	かんだがわ 神田川 周防高潮対策事業					
	事業場所	かんだ 下関市神田 地内					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 21 年 時 》 平成 17 年度 ~ 平成 43 年度 《 平成 43 年度 》 (西暦 2005 年度 ~ 西暦 2031 年度 《 西暦 2031 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	≪ 4,838 百万円 》 4,838 百万円 (369 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	31 百万円 (0 百万円)	進捗率	1 % (0 %)	
	事業目的	かんだがわ 神田川は、下関市阿内の六万坊山を源とし、いもがわ 貞光川等の支川を合わせながら、瀬戸内海に注ぐ流域面積24.3km ² 、流路延長8.0kmの二級河川である。 神田川流域のうち、当該地域については、家屋が密集しており、国道2号等の主要な交通網も整備されている。 しかしながら、当該箇所は、高潮に対する安全度が低く、平成11年9月の台風18号により浸水被害が起きていることから、同規模の台風に対応した高潮対策を実施し、浸水被害の軽減を図る。					
事業内容	延長L=1,300m (防潮堤工、河道掘削工、橋梁工) 高潮対策の設計高潮位 H.H.W.L.=T.P. +4.31m 洪水対策の整備規模 年超過確率1/30						
事業効果	高潮対策における浸水被害防止効果 浸水戸数 66 戸 → 0 戸 浸水面積 2 ha → 0 ha 被害額 50,155 百万円 → 0 百万円 平成11年9月の台風18号の高潮時における浸水被害防止効果 浸水戸数 21 戸 → 0 戸 浸水面積 1.3 ha → 0 ha 被害額 20,000 百万円 → 0 百万円						
2 再 評 価 の 視 点	(1) 社会経済情勢の変化	浸水区域に関する指標について、前回評価から人口、世帯数は増加し宅地化も進んでいることから、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化(国勢調査)】 《清末東町ほか》 ○人口：1.17倍(2,510/2,147人) <H27/H17> ○世帯数：1.22倍(912/745世帯) <H27/H17> 《参考：県全体》 ○人口：0.97倍(1,405/1,451千人) <H27/H22> ○世帯数：1.00倍(597/596千世帯) <H27/H22>				中項目 評 価	大項目 評 価
	関係市町及び地元の意向	当該事業は、自治会、漁協等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会で了承されており、これまでの浸水被害の経験から、地域住民の被害軽減に対する要望は強い。				中項目 評 価	大項目 評 価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)				大項目 評 価 A ・ B ・ C		
			区分	主な項目	前 回 (基準年：H21)	今 回(再々評価) (基準年：H30)		備 考	
			便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	3,245	4,571		4,571	
				②農作物被害軽減便益	119	135		135	
③公共土木施設等被害軽減便益	5,701	8,470		8,470					
④その他の便益	121	164		163					
総便益	9,255	13,340		13,339					
費用 (C)	①事業費	2,792	3,589	3,524					
	②維持管理費	167	416	410					
	総費用	2,959	4,005	3,934					
費用便益比 (B/C)		3.1	3.3	3.4					
<p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>○根拠マニュアル 海岸事業の費用便益分析指針(平成16年6月) 農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省河川局、 国土交通省港湾局 治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月 国土交通省河川局</p> <p>○各便益の説明 ①一般資産被害軽減便益：整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益：整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益：整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益：施設の残存価値、公益事業等被害額</p>									
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>事業区間のうち、最も流下能力が低いJR山陽本線部について、事業当初に改修を実施することとして、鉄道事業者と調整を行っていた。 平成25年7月山口・島根豪雨により、鉄道事業者の受注工事が増加したため、早期の対応が困難となり、休止に至った。 昨年度までの鉄道事業者との調整により、平成31年度からJR山陽本線部の設計に着手できる見通しとなった。 今後は、JR山陽本線部の改修を進めていくこととし、浸水被害の軽減に向けて、計画的な事業進捗に努める。</p>				大項目 評 価 A ・ B ・ C			
		【事業費の変化】	有	<input type="radio"/>	無				
		【事業期間の変化】	有	<input type="radio"/>	無				
(4) 代替案等の可能性	コスト縮減	建設残土の処分においては、周囲の公共事業と調整して可能な限り流用することとし、コストの縮減を図る。				中項目 評 価 a・b	大項目 評 価 A		
	代替案	代替案として「水門+排水機場案」が考えられるが、経済性等の観点から現計画の「防潮堤の整備案」は妥当である。				中項目 評 価 a・b	大項目 評 価 B ・ C		
3 環境	配 慮 事 項	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁防止対策として、河川内工事に際しては、汚濁防止膜を設置する。 低騒音・低振動の建設機械を使用する。 							
4 対応方針	(事業実施主体案) 総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 見直し継続 <input type="radio"/> 中止							
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。							
	備考								



標準断面図 (国道491号下流)



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。